

「観光人材・A I 活用人材確保支援事業 業務委託」評価・採択基準

1 評価基準

項 目	細 項 目	評価の着眼点	配点
個別業務にかか る事項	府内企業の良質 求人確保	・良質な正規雇用（厚労省定義）の求人を開拓するため、企業へのアプローチについて、工夫のされた内容となっているか。	10
		・企業の人材確保に関する課題を適切に把握し、良質求人へ誘導を含めた的確なフォローの実施が期待できるか。	10
	マッチング支援 業務	・良質な正規雇用に該当する求人に見合った求職者や転職希望者等を開拓するため、効果的・効率的な参加者確保の工夫がみられるか。	10
		・企業が求める中核・高度人材等との出会いが提供できる内容となっているか。	10
業務実施 体制にか かる事項	配置体制	・配置予定者の経歴（特に現場責任者の実績や成果）・人数・経費配分・組織のバックアップ体制から判断し、安定した事業運営を図ることが期待できるか。	15
	事業計画	・各業務の実施及び完了に至るまでの事業計画が明確に説明されていて、十分な時間が確保されているか。	5
連携	京都ジョブパークやハローワーク等との連携	・京都ジョブパークやハローワーク等との効果的な連携強化策について具体的な提案がなされているか。	10
小 計			70
類似業務 の実績	類似業務の実績	・類似業務を行った実績やその際のKPIの達成状況・特筆すべき成果から判断し安定的・効果的な業務運営が期待できるか。	10
府内企業	本拠・拠点の所在	・提案者の本拠・事業拠点が府内にあるか。	5
価格点	経費見積	・提案の総額が、事業の実施に必要な経費等が適切に見積もられ、事業の対象者や内容、効果等からみて適切な範囲であるとともに、委託上限金額の範囲内か。	15
小 計			30
総 合 点			100

※上記項目のうち、「類似業務の実績」、「府内企業」及び「価格点」については、客観的評価項目として人材開発推進課で採点を行い、その他の項目については、外部有識者が採点及び意見陳述を行った上で、その取りまとめ（平均点の算出等）を人材開発推進課で行う。

2 採択基準

採択に当たっては、総合点の高い事業から順に採択する。
また、採択事業者が採択後に辞退した場合は、事業期間の確保や実施体制を確認した上で、不採択とした事業者のうち、総合点の高かった事業者を辞退事業者に代わり採択するものとする。

【評価方法】

◇次の基準に基づいて採点

【配点：15点】 【配点：10点】 【配点：5点】

優れている	15	10	5
やや優れている	12	8	4
普通	9	6	3
やや劣る	6	4	2
劣る	3	2	1

◇府内企業は、以下の基準により採点

【配点：5点】

本拠(本社)が京都府内に所在している。	5
業務推進の拠点(支店等)が府内に所在している。	3
本拠や事業拠点が府内にない。	1

◇経費は、以下の基準により採点

【配点：15点】

満点（15点）×（提案価格のうち最低価格／自社の提案価格） ※小数点以下第3位を切り捨てる。	
上限価格を超過	無効